

## ハリケーン・イルマ及びホセの接近に伴う注意喚起（その3）

### （ポイント）

ハリケーン・イルマが、プエルトリコ北西の海上を西北西へ進んでおり、ドミニカ共和国、ハイチ、バハマ及びキューバに接近・上陸した後、フロリダ半島に達し、米国東部を北上する見込みです。

一方、新たなハリケーン・ホセがリーワード諸島に接近しており、アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネーヴィス等、既にイルマが通過した地域においても、引き続き注意が必要です。

最新の気象情報入手に努め、適切な安全対策を講じてください。

### （内容）

1 ハリケーン「イルマ（IRMA）」が、キューバ北東バハマ南の海上を西北西へ進んでおり、米国ナショナル・ハリケーン・センターによると、米国東部夏時間 9 月 8 日午前 5 時現在、同ハリケーンの勢力は最大のカテゴリー5 から 4 になったものの、中心付近の気圧は 925 ミリバール、最大風速は約 69m/s となっており、今後、イルマはカテゴリー4 の勢力を維持したまま、9 日（土）から 10 日（日）にかけて米国フロリダ半島に接近、場合によっては上陸し、米国東部を北上する見込みです。

進路上にある地域及び海域では、強風や大雨のみならず、ところによっては高潮の発生、洪水・土砂崩れ等の被害や各種交通機関の混乱等も予想されます。

2 既にイルマが通過した地域では、洪水、暴風、高潮等による被害が出ていますが、新たにハリケーン「ホセ（JOSE）」が太平洋上に発生しています。

米国ナショナル・ハリケーン・センターによると、米国東部時間 9 月 8 日午前 5 時現在、ホセの勢力はカテゴリー3(最大 5)、中心付近の気圧は 951 ミリバール、最大風速は約 56m/s となっており、大西洋上を西に進んでいます。同ハリケーンは、今後、勢力を維持したまま、8 日（金）から 9 日（土）にかけてリーワード諸島に接近すると見られています。

進路上にある地域及び海域では、イルマによる被害に加えホセが接近することにより、予測できない複合的な災害が発生する危険性が排除できません。

3 つきましては、これらの地域への渡航・滞在を予定されている方は、以下の関連ウェブサイトを参考にハリケーン情報や現地の気象情報の収集に努め、ハリケーンによる被害が予想される場合には渡航・外出を控える、あるいは日程・移動経路又は訪問地を変更する等、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。

### 【上陸・接近前の備え】

（1）報道及び関係機関から最新の情報を収集する。

- (2) 停電に備え、懐中電灯、ライター、ろうそく、携帯ラジオ、予備の電池等を準備するとともに、1～2週間分の飲料水・食料を確保・備蓄する。
- (3) 避難することも想定し、旅券、現金、雨具、携行用の水、食料等を準備し、いつでも持ち出せるようにしておく。
- (4) 強風で飛ばされそうなものは、屋内に移す又は固定する。
- (5) 避難場所や避難コースを確認しておく。
- (6) 家族等に緊急連絡方法や避難場所の確認を行う。
- (7) 沿岸部に居住・滞在の場合は高潮の発生にも注意し、あらかじめ安全な内陸部への避難を検討する。

#### 【上陸・接近以降の対応】

- (8) 報道及び関係機関から最新の情報を収集する。
- (9) 外出は控える。
- (10) 現地当局からの避難勧告や指示に従う。また、避難後に最寄りの日本大使館・総領事館・領事事務所へ連絡する。
- (11) ハリケーン通過後も地盤のゆるみに伴う土砂崩れ等の二次災害に十分注意する。
- (12) 被害が発生している地域においては、略奪等の治安悪化の可能性にも十分注意する。
- (13) 被災地では、インフラの破壊（電気や水など）、物資供給不足、各交通機関の乱れ、電話等通信網の断絶等が発生しているおそれがあるため、被災地を訪れる場合には、情報収集を行いつつ慎重に検討する。

#### 《 参考 》

米国ナショナル・ハリケーン・センター：( <http://www.nhc.noaa.gov/> )

世界気象機関：( <http://severe.worldweather.wmo.int/> )

ウェザー・チャンネル：( <http://www.weather.com/> )

4 万一災害に巻き込まれた場合は、現地の気象当局等が発表する警報等に従って安全確保に努めるとともに、最寄りの在外公館（下記連絡先）まで連絡してください。

5 海外渡航前には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。( <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html> )

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

(問い合わせ先)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (内線) 2306

○海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

在トリニダード・トバゴ日本国大使館 (アンティグア・バーブーダ, セントクリストファー・ネーヴィス, ドミニカ国, セントルシア, セントビンセント, グレナダ, スリナムを兼轄)

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago, W. I. (P.O.Box1039)

電話：628-5991

国外からは (国番号 1-868) 628-5991

FAX：622-0858

国外からは (国番号 1-868) 622-0858

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail: embassyofjapan@po.mofa.go.jp